

令和6年度 第1回焼津市総合教育会議議事録

1 開催日時 令和6年5月23日(木) 午後3時から午後4時20分まで

2 会 場 焼津市役所7階 会議室7A

3 出席者

(構成員)

市長 中野弘道

焼津市教育委員会

教育長 羽田明夫

教育委員 山竹葉子 増田紀子 増田徹哉 外山敬三

(関係者)

副市長 下山晃司

社会教育委員長 渡邊徹

(事務局)

教育部長 増井太郎、学校福祉部長 伊東義直、教育総務課長 嶋美津子、学校教育課長 寺尾正幸、教育センター所長 小林伸生、子ども支援課長 荒井健、家庭支援課長 青島庸行、学校教育課主席指導主事 鷺野誠、麻布克哉、教育センター主席指導主事 大石みゆき、子ども支援課主席指導主事 鈴木宰民、学校教育課指導主事 多田亮介、政策企画課政策企画担当係長 望月健司、子ども支援課総務担当主幹 下村千鶴子、教育総務課総務担当主幹 安藤隆行

4 協議事項

- (1) 学校における猛暑災害対策について
- (2) 子ども家庭支援について
- (3) 外国につながる児童生徒に対する支援について
- (4) 部活動と地域クラブ活動について
- (5) その他

5 議事内容

別紙のとおり

中野市長	【午後 3 時開会】 1 開会 2 市長あいさつ 「令和 6 年度 第 1 回 焼津市総合教育会議」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。教育委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の教育行政にご尽力・ご指導いただいておりますことに、改めて御礼申し上げます。 さて、本市では、「第 6 次焼津市総合計画」第 2 期基本計画において、「安心して子育てができ、子どもが心豊かに育つまちづくり」を政策目標として掲げ、切れ目のない子育て支援の推進に取り組むとともに、将来を担う子どもたちが新たな時代を生きる力を身に着ける教育の推進、学習環境の充実、相談体制の充実を図っているところです。 昨年度は、教育委員会事務局へ学校福祉部を設置し、課題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制の強化を図ったところであります。 今年度は、「学校における猛暑災害対策」、「子ども家庭支援」、「外国につながる児童生徒に対する支援」、「部活動と地域クラブ活動」についてご協議をいただきたいと考えております。 総合教育会議の場において、教育委員会と行政の教育施策に対する考えや協力体制をより強固なものとして、本市の教育のさらなる充実を図っていききたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。 また、社会教育委員の渡邊委員長、副市長からもアドバイスがあればよろしくをお願いいたします。 一番大事なことは、学校の現場、家庭の現場であり、行政が目を離すことなく現場での声をしっかりと聞き、より細かく寄り添った体制を目指しております。 今後とも、より良い教育の方向性を見出すことができますよう、ご指導・ご鞭撻を賜ることをお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。 3 協議事項 (1) 学校における猛暑災害対策について 配付資料により説明 (説明概要) 資料 1 をご覧ください。 まず、「1 学校における猛暑災害対策の背景について」です。 近年の急激な気候変動に伴い高温化が進み、昨年 6 月から 9 月までの市内の気象状況については、最高気温が 35 度以上となる「猛暑日」はなかったも
嶋教育総務課長	

のの、最高気温が 30 度以上の「真夏日」は、前年の倍以上となる 81 日ありました。

また、熱中症の危険性が極めて高い気象状況が予測される際に発表される「熱中症警戒アラート」は、前年の 4 倍以上となる 29 回発表されました。

このことから学校現場において、この猛暑を災害と捉え、熱中症弱者とされる子どもへの更なる対策が急務となっています。

「2 学校において実施する猛暑災害対策」です。

(1) 施設面の対策、アの実施理由は、本市では猛暑を災害として捉え、学校生活において、児童生徒の安全を確保するため、小中学校の普通教室や特別教室の空調を令和元年度に迅速に整備したことにより、施設面における校舎内の対策は既に図られています。

しかし、学校内の体育館やグラウンドにおいては、夏季期間はもとよりその前後の期間においても、児童生徒の安全面の観点からその利用が制限されてしまう現状があり、猛暑であっても児童・生徒の健康を守ったうえで、校舎以外の学校施設の最大限の利用を図るための取組を進めています。

イの具体的な取組です。

体育館への空調設備設置につきましては、まずは中学校体育館への設置を行うこととし、現在、中学校 9 校分の設計業務を行っており、設計完了後、速やかに工事が発注できるよう準備しています。

小学校体育館への設置については、中学校体育館への設置完了後に工事に取り掛かれるよう、設計業務の発注に着手しており、できるだけ早く工事に着手します。

次に、スポットクーラーの設置につきましては、今夏の対策として、全小中学校の体育館にレンタルで設置します。5 月 21 日から運用を開始しています。

ミストシャワーの設置は、児童生徒の屋外での活動の熱中症対策として設置することとし、5 月末までに完了するよう、順次作業を行っています。

(2) ソフト面の対策です。アの実施理由は、児童生徒の健康を守るためには、学校生活における施設面での猛暑災害対策の実施のほか、学校生活時や登下校時、週休日等でのソフト面における対策も重要となってくるため、さまざまな取組を進めるよう計画しています。

イの具体的な取組としましては、まず、(ア)小学生登下校時熱中症対策を行います。

保冷剤付きランドセル背あてパッドとクールタオルを、登下校時の熱中症対策として、小学校 1 年から 6 年の全児童に 5 月末までに配布します。

次の保冷剤用冷凍庫の設置は、下校時にも冷たい背あてパッドが使えるよう、各小学校に冷凍庫を設置します。こちらは、背あてパッドの配布に合わせ、作業を進めています。

(イ)焼津市立小中学校熱中症対策ガイドライン（案）を作成します。

外山教育委員	暑さ指数(WBGT)と熱中症予防の体制整備や熱中症の予防策について整理し、学校における熱中症対策 実践例などを掲載し、各学校での対策に生かします。 ガイドラインを参考に、各学校での取組を考え、お便り等で保護者・地域にも周知し、学校・保護者・地域一体となって子どもを熱中症から守る取組を行います。 (ウ)熱中症対策の再周知です。熱中症対策につきましては、これまでも、「ネッククーラーなどによる体の冷却」、「水筒の持参、水分の補給(教師の声掛け)」、「熱中症警戒アラート、暑さ指数による活動の判断」を行ってきました。改めて、周知を行います。 (エ)学校における具体的対策につきましては、3ページをご覧ください。令和5年度に各学校で実施した熱中症対策をまとめると次のとおりです。 昨年度取り組んだこれらの対策を市内で共有し、本年度も各校において児童生徒の実態や地域、学校施設の状況等に応じて、熱中症対策を講じる予定であります。 ・登下校時の対策については、教科書等荷物の軽減など ・学校生活上の対策については、空調設備の適切な利用など ・体育大会(運動会)での対策は、児童生徒席にテントなどの日除けの設置など ・部活動時の対策は、部活動日誌等に健康観察項目、気温等の記入欄を入れるなど ・熱中症予防への意識の高揚は、児童生徒への熱中症予防の保健教育の実施など ・その他の取組では、休み時間の水筒持参、給水推奨など ・教育課程の検討では、体育大会(運動会)の実施時期の検討などです。 2ページにお戻りください。「3 今後に向けて」です。 気象庁によると、今年4月の全国の平均気温は、平年を2℃余り上回り、統計を取り始めてからの120年余りの中で最も高くなっており、静岡地方気象台発行の静岡県気象旬報でも、平均気温はかなり高く、上旬は平年を2.4℃、中旬は2.2℃、下旬は2.6℃上回っています。 また、気象庁の暖候期予報(6月から8月)では、東海地方の夏の天候の見通しとして、「夏の気温は暖かい空気に覆われやすいため、気温は高い」とされており、今後も気温が平年を上回ると予想されます。 今年度できる限りの対策を検討し、取組を進めているところであり、今後、猛暑の状況を検証し、更なる対策の必要性について検討してまいります。 説明は以上です。ご協議のほど、よろしくお願いします。 全ての学校の教室で、既に空調が設置されているかと思いますが、空調を使用する際の基準(気温、時期等)はありますか。
--------	---

嶋教育総務課長	普通教室・特別教室には、令和元年度にエアコンが設置されております。その際、エアコン運用ガイドを作成し、時期については、夏は、基本的には6月から9月までと使用の目安を定めておりますが、異常気象と近年の高温を踏まえ、状況に応じて校長の判断で使用しています。
外山教育委員	デジタルの温湿度計というものがあり、こういったものを各教室に設置すれば、児童生徒が、現在の気温・湿度でどの位の数値なのかということを体感できるのではないかと思います。
山竹教育委員	ランドセル背あてパットの冷凍庫を各学校に設置するとの説明がありましたが、冷凍庫は、具体的にどのように活用されますか。
寺尾学校教育課長	冷凍庫については、ランドセル背あてパットを冷やすために設置します。設置場所については、各学校の判断により決めていただきます。従って、各教室に設置する学校もあれば、学年ごと決められた場所へ設置する学校もあり、例えば、朝登校した後にランドセル背あてパットを冷凍庫へ入れる場合についても、複数の学級でまとめてしまう場合は、当番の児童が皆の分をまとめて入れて、帰る際にまとめて出すといったやり方など各学校の状況に応じて対応しています。
山竹教育委員	ランドセル背あてパットは、児童個人のものですか。それとも、共有で使用するものですか。
寺尾学校教育課長	個人所有のもので、名前を記入して使用します。
増田紀子教育委員	小中学校熱中症対策ガイドラインを作成していくということで、意識を高めていくことは、施設の充実と併せて大切な事であると思います。保護者や地域にも周知して、地域と一体となって実施していくということで、小学校のスポーツ少年団の活動等もあるため、様々な形で子ども達の安全を守っていくことを進めていただきたいと思います。
増田徹哉教育委員	熱中症については、夜寝ている間にクーラーを入れて冷やしすぎると、昼間の暑さに耐えきれなくて体調を崩す子が多いということを聞いたことがあります。熱中症にならないよう家庭での過ごし方について、学校から各家庭に周知いただければと思います。 また、学校における登下校時の対策として、「教科書等荷物の軽減」という

寺尾学校教育課長	ものがありますが、自分の子どもから、学校で教科書等を置く場所がないというのを聞いています。さらに、教科書についても昔と比べて大きくなっているという現状があります。学校で子ども達が教科書等を置くスペースを確保していただければと思います。
羽田教育長	家庭でのアナウンスについては、学校だよりや、保健だよりなどで、熱中症対策も含めアナウンスできるよう、校長会等で共通理解していきたいと思います。 また、教科書等を置く場所については、学校によっては難しいところもあるかもしれませんが、ロッカー等をうまく使いながら確保していきたいと思います。 コロナ禍に休校や学級閉鎖があり、様々な教育活動を制限したり、縮小したり、中止したりしました。こういったことは、子どもの成長や発達にマイナスになっていると思います。 今年の中学3年生は、新型コロナにより小学校の修学旅行で宿泊をしていません。この子たちについて、中学の校長先生と話をした時に、初めての友達との宿泊をする修学旅行で嬉しそうなのはいいですが、少しはしゃぎすぎているという面で、小学校の時の宿泊を伴う修学旅行がなかったことが影響しているのではないかと知らせることを聞きました。 そういうことを考えると、猛暑において学校の教育活動が制限されるということがあると、子どもの成長や発達に影響を与えるということが危惧されるように思います。 猛暑は、1年2年で終わるものではなく、これからずっと続いていく事を考えると、本市の猛暑対策は、子どもの安心安全はもちろんですが、学びの保証という観点でも大きな意義があり、大変有難く思っています。この学びの保証という点を重視して、各学校には様々な活動を是非計画・実施していただくよう、教育委員会からも呼びかけていきたいと思います。
荒井子ども支援課長	(2) 外国につながる児童生徒に対する支援について 配付資料により説明 (説明概要) 資料2をご覧ください。 まず、子ども家庭支援の状況についてです。1ページをご覧ください。 令和5年度における、はじめの一步(児童生徒への対応)、ささえて一步(家庭問題への対応)、いっしょに一步(学校生活への対応)の支援対象児童生徒数です。令和4年度は、65人に支援を行いました。令和5年度は、29人多い94人に対して支援を行うことができました。

次に、家庭訪問等の実績であります。学校や関係機関とのケース会議を625回行いました。家庭訪問や学校等で直接支援した回数は650回あり、保護者との面談は505回行いました。特にケース会議と保護者との面談は、令和4年度に比べて大幅に回数が増加しております。

次に、改善等が図られた児童生徒の状況であります。相談室や教室に通うことができた児童生徒は76人で、36人も増加しております。チャレンジ教室やフリースクールとつながることができた児童生徒は15人、生活の改善が見られた児童生徒は24人、新たに医療機関とつながったり、検査が行えたりした児童生徒は16人、新たに関係機関とつながることができた児童生徒は6人でありました。

このように、令和5年度は、学校福祉部となり、数多くの児童生徒や家庭の支援に当たることができました。今年度も、一人でも多くの児童生徒や家庭の支援ができるよう取り組み始めているところです。

次のページをお願いします。

焼津市の不登校の現状です。昨年度は、不登校児童生徒数が450人を超えました。特に令和2年度から不登校児童生徒数が増加しています。

増加する不登校児童生徒に対して今年度は、学校福祉部として次のような目標を立てました。「市内すべての不登校児童生徒が、学級担任などの教員だけでなく、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・学校福祉部・医療機関など、いずれかの関係機関や専門家の支援を受ける。つまり、どこからも支援を受けていない不登校の児童生徒ゼロを目指して、学校と学校福祉部が連携して取り組んでいきます。」

では、具体的に焼津市でどのような取組を行っているかについてです。まず、通常の教室で過ごす、時々欠席する児童生徒への支援です。不登校の定義は年間30日以上欠席ですので、ほとんど学校に通っていて月に2～3日欠席するような児童生徒も年度末には、不登校となることがあります。こうした児童生徒に対しては、担任や支援員が寄り添って、教室で支援を行います。また、悩みなどがある場合は、担任だけでなく、他の教員や心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが話を聞いて対応します。必要に応じて、学校福祉部も支援を行います。

次に、学校に登校することはできるが、教室に入りにくい児童生徒への支援です。支援の中心となるのは、校内教育支援センターの役割を担っている心の教室での支援です。現在、心の教室相談員は1日4時間の勤務となっております。研究指定校4校については、6時間の勤務です。もちろん心の教室相談員だけで支援を行うわけではなく、担任や他の教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも支援を行います。私たち学校福祉部も必要に応じて支援を行います。

次に、学校に登校することが難しい児童生徒への支援です。中心となる支援

場所は教育支援センターであるチャレンジ教室です。チャレンジ教室には、アトレ庁舎にある焼津チャレンジと大井川庁舎にある大井川チャレンジがあります。どちらのチャレンジにも3名ずつの指導員を配置しております。今年度は、市内3か所目の新たなチャレンジ教室を新規開設する予定です。チャレンジ教室では、学習ばかりでなく児童生徒が自ら取り組みたい体験活動等の実現を目指していきます。こうしたチャレンジ教室に通うことができるよう学校、学校福祉部、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが連携して支援を行っていきます。

次に、学校に登校することができず、家から出ることが少ない児童生徒への支援です。学校や保護者からの連絡を受けて、学校福祉部と学校が連携して対応していきます。ケースによっては、登校の問題だけでなく、経済的な問題などで福祉的支援を求めている場合もあります。こうした場合は、家庭支援課を中心に支援を行っております。様々な支援を通して、学校やチャレンジ教室、関係機関や専門家につながるように支援していきます。

3ページ目をご覧ください。

チャレンジ教室の現状です。チャレンジ教室には、毎年60人ほどの児童生徒が通級しています。しかし、増え続ける不登校児童生徒に対応しきれず、通級している割合は下がってきております。また、これ以上通級希望が増えてくると、受入が難しくなることが考えられます。

次に、成果と課題であります。

まず、成果であります。令和5年度は、学校福祉部が新設されたことで対応力が大きく向上しました。令和4年度より29人多い94人の児童生徒とその家庭を対象に、多様な困り感に寄り添って問題の解決に取り組みました。その結果、関係機関と連携したケース会議や保護者との面談回数が大幅に増え、登校できた児童生徒は36人多い76人、新たに医療機関や関係機関とつながった児童生徒は13人多い22人となるなど、改善が図られた児童生徒数が昨年度を大幅に上回りました。今年度は、家庭児童相談員を1名拡充したので、より充実した支援を目指していきます。

また、医療的ケアを必要とする児童生徒については、令和5年度は3校3人の対象児童に対して看護師2人の体制でしたが、今年度は4校5人の対象児童に対して4人の看護師で対応することができております。

次に、課題です。平成30年度には191人だった不登校児童生徒は、令和5年度には456人と大幅な増加傾向が続いています。学校を中心に学校福祉部や関係機関が連携して対応していますが、支援を行って一時的に改善しても、継続的な支援がないと安定しないケースが少なくありません。そこで、新規のケースへの対応も含め、増加する不登校に対して更なる支援が必要となっております。

こうした現状から、不登校児童生徒の増加を防ぐために、昨年度から研究指

山竹教育委員	定校を設けて、不登校に対する予防的手立ての研究を進めております。予防も大切ですが、その一方で現在困難を抱えている児童生徒や家庭に対して、より充実した支援を行っていくためにも、学校福祉部の更なる体制の強化が求められます。 また、不登校児童生徒が社会性を育む学びの場であるチャレンジ教室では、通級人数が 60 人余りで推移していますが、通級している割合は低下しています。これまで、焼津・大井川チャレンジでは、主に座学での学習を中心に行ってきましたが、多くの不登校児童生徒が通いやすいチャレンジ教室になるために、昨年度途中から、体験活動を取り入れるように努めているところです。しかし、更に多くの児童生徒が通級しやすい居場所となるために体験活動を充実させたチャレンジ教室の創設が課題となっております。そこで、旧東益津幼稚園の園舎、園庭の他、東益津地区の高草山をはじめとする豊かな自然環境や地域の力をお借りして、体験を主体とした学習を取り入れることで、児童生徒が自ら考え、判断し、行動することができる学びの場を創設することとしました。 今後は、3つのチャレンジ教室が情報交換し、取組を共有していくことで、不登校児童生徒がワクワク感をもって通い、社会的自立を図ることができるようにしていきたいと考えています。 別紙をご覧ください。3か所目のチャレンジ教室である東益津チャレンジの開設に係る概要です。昨年の総合教育会議や、校長会からも早期に開設するようにとの御意見をいただいております、市長部局とも協議した上で、説明させていただいたように、東益津の豊かな自然環境を生かした学びの場である東益津チャレンジの開設を 10 月に予定しております。 東益津チャレンジならではの特色を出しながら、より多くの不登校児童生徒がワクワクする居場所となるよう努めてまいります。 学校福祉部の設置は、大変素晴らしいことであると思います。ご苦労もあるかと思いますが、支援に関わる方々がアンテナを高く持ち、現在取り組んでいる事を更に充実させていただきたいと思います。先生方は多忙なので難しいところではありますが、子どもの変化に気づき、関係機関等に繋げるということが大事であると思います。 最近、子どもの権利条約について、日本が批准してから 30 年というニュースを見ました。その中で、先生方が認識しているかどうかということも言われていました。こういったことも情報提供したらよいのではないかと思います。 また、先日、静岡大学の先生が、子どもを支援するための組織「子どもアドボカシーセンターしずおか」設立の案内をいただきました。こういったところのWEB研修など一度見ていただくことで、いろいろ気づくことがあるのではないかと思います。
--------	---

荒井子ども支援課長	各学校には、困ったことがあれば教育委員会へ連絡するよう、以前から伝えていますが、今年度も引き続き、学校の力、子ども達の力となれるよう支援を重ねていきたいと思います。子どもアドボカシーセンターしずおかについても勉強していきたいと思います。
増田紀子教育委員	家庭訪問の実績の中で、ケース会議の回数が伸びていますが、これは非常に大事な事であると思います。それぞれ課題を持った子どもや家庭に対し、より良い成長や支援を考えていくということは、学校だけでは難しく、専門機関の協力が非常に大きいと思います。 しかし、チャレンジ教室に通級している割合は、令和5年度に14%というのは、これだけ不登校児童生徒がいる中で、もっと支援を手厚くしていかなければならないのではないかと思います。そういった意味でも、新たなチャレンジ教室が開設されるというのは非常に大きな力になるのではないかと思います。 また、不登校児童生徒について、細かく段階を踏んで支援をしていくのは簡単な事ではないと思います。それぞれの段階に応じた支援というのが大事な事ですので、本年度の目標にもあるように、どこからも支援を受けていない児童生徒ゼロを目指して取り組んでいただきたいと思います。
羽田教育長	先ほどの説明にもあったように、不登校の児童生徒が増えているという事実がありますが、不登校児童生徒と家庭への支援を手厚くして、社会的自立を身に付けていくこと、もう一つは、不登校にならないような予防策をとること、つまり、少しの事でめげずにチャレンジしていける子、まさに本市の教育大綱に当てはまるような子ども達を育てていくことが大事であると考えています。 各学校を訪問していると、重点目標や学校教育目標にこの視点が反映され、良く取り組んでいることがわかります。市内全体で、間違いや失敗を恐れないということや、子ども自身が考えて判断し行動できるよう、先生方が具体的な声かけをしてくれています。このような取組を、教育委員会も情報収集して各学校へ情報提供していきたいと思います。年度末に実践事例で各学校へ情報提供していますが、年度の途中でも教育委員会から各学校へ情報提供していければと思います。 昨年度、本市の不登校児童生徒は456人でしたが、そのうち90日以上欠席した児童生徒は257人（約56%）でした。また、そのうち、どこからも支援を受けていない児童生徒は57人（約22%）でした。現在、不登校児童生徒がいずれかの機関の支援につながるよう一生懸命取り組んでおりますが、まだ、これだけの児童生徒が学校以外のどこからも支援を受けていないという状況です。従って、資料2ページの本年度の目標にあります「学校以外のどこから

	も支援を受けていない不登校の児童生徒ゼロ」を目指して、スクールカウンセラーや医療機関などとも連携し、様々な取組をしていくことで、子ども達の成長を促すことが大事であると思います。また、東益津チャレンジの設置については、心から感謝しています。
増田 徹哉 教育委員	令和5年度に、登校できた児童生徒が76人というのは、素晴らしい成果であると思います。不登校というのは、子ども同士の繋がりで解消できるものではないかと思っています。不登校にならないような予防策をとるというお話がありましたが、周りの友達同士で支え合えるような取組が学校でも出来たら良いのではないかと感じました。
荒井 子ども支援課長	不登校児童生徒の研究指定校となっている学校でも、子ども達同士が相談し、どんな学校にしていきたいか話し合う事で、学校へ行きたいという気持ちを高めており、子ども達同士の繋がりが大変重要であると感じています。教育長からも御意見をいただきましたが、こういった良い取り組みを各学校へ紹介し、不登校が少しでも減るよう取り組んでいきたいと思っています。
小林 教育センター所長	(3) 外国につながる児童生徒に対する支援について 配付資料により説明 (説明概要) 資料3をご覧ください。 「1 事業の実施体制」です。(1) ねらいを申し上げます。 ねらいは、大きく二つで、 一つ目、新たに市内小中学校に就学を希望し、日本語指導が必要な外国につながる児童生徒に対し、日本語や日本の文化、習慣等についての初期指導を行うことで、日本の学校生活への適応を促すこと。 二つ目、初期指導が終了した児童生徒について、日本語指導や学習支援が必要な場合、継続した支援を行うことで、外国語を母語とする児童生徒の安定した就学につなげることです。 それを受けて、(2) 事業内容です。 「ア 新たに就学する外国につながる児童生徒への支援」として、(ア)から(エ)までを行います。引き続いて、「イ 初期指導が終了した外国につながる児童生徒への支援」で(ア)(イ)を行います。ウは、「外国につながる児童生徒の保護者への支援」、エは、「外国につながる児童生徒支援員の研修」です。これらの事業を進める人員を、(3) に示しました。コーディネーターは、(2) 事業内容で示した全ての事業のコーディネートをしているため、大きな負担がかかっていましたが、今年度4月より1名増員していただいております。 (4) には、昨年度末、今年度初めの実績を載せました。年度末、年度初め

は、学校現場にとっては、職員の異動、担任や担当の入れ替わりもある特別な時期です。今年度は、教育センターの担当指導主事も変わりましたが、表で示したように、事業を進めることができています。就学前のプレスクール参加者 16 名、就学のためのガイダンス延べ 15 回という数値は、学校現場にとってはもちろん、外国につながる児童生徒、保護者にとっても大きな支えになっていることと思います。

裏面をご覧ください。(5) は、(2) 事業内容で示した児童生徒への日本語指導の時間数の計画です。延べ、10,000 時間を超える時間数を計画しています。

次に、「2 日本語指導が必要な児童生徒数の経年推移」について、グラフをご覧ください。今年度は、6 年前の平成 30 年に比べて、2 倍を超える児童生徒数になっています。

続いて、「3 外国につながる児童生徒の国別人数」です。5 月 1 日現在の数値です。

この数値は、先ほどの、日本語指導を必要とする児童生徒に加えて、指導を必要としない児童生徒も含んでいるため、2 番の数値より多くなっています。3 番目に「日本」が入っています。国籍は日本ですが、家庭に日本語を話す環境がない児童生徒、保護者の仕事の関係で海外に 1 年以上滞在していた児童生徒など、様々なルーツの子どもが含まれています。

これらの状況を受けて、最後に、「4 今後に向けて」について申し上げます。

一つ目です。就学を希望する子ども達の母語の定着度や、日本語活用能力は様々です。個々の児童生徒が抱える課題解消にふさわしい指導ができる支援員をマッチングするには、コーディネーターの役割が非常に重要となっており、丁寧な対応をするには、時間も要します。今年度コーディネーターを 1 名増員していただき、一人が勤務していない日であっても、突発的な保護者ガイダンスに対応したり、コーディネート役割を一部分担したりできています。

一方、二つ目になりますが、コーディネーターには、先ほども申したような事業内容をコーディネートするには、高度なスキルと経験が求められます。経験豊富なコーディネーターから、新規任用者に様々なスキルを伝達していくことで、就学を希望する児童生徒が、日本での学校生活に適応できるように支援していきます。

三つ目です。「3 外国につながる児童生徒の国別人数」で示したように、フィリピンが多いですが、周辺のアジア諸国も増えつつあります。その分、母語が多岐にわたってきており、児童生徒や家庭、学校を支えていくには、今まで以上の丁寧な対応をしていかなければならないと考えています。

四つ目です。現在在籍するバイリンガル支援員 18 名は貴重な存在です。外国につながる児童生徒の増加にともない、このようなスキルを持った人材は、需要が高まっています。静岡市等の他市から通っている支援員もいるので、環

	境面も含めて、現在の体制が維持できるように努めていきます。 五つ目になります。入国してくる子どもの年齢が低年齢化していて、就学前の子どもやその保護者への早期の支援、教育が重要です。この早期の時期に、注力することで、その後の支援がより効果的なものになりますので、市、外国につながる児童生徒の保護者に関わる企業、教育委員会が連携し合い、学齢期に加え、幼児期や中学校卒業後も含めた切れ目のない支援体制が必要になります。 以上になります。ご協議のほど、よろしくお願いします。
外山教育委員	焼津市でも、日本語指導が必要な児童生徒は、かなりの勢いで増えてきているということですが、説明を聞いているとコーディネーターの役割は大変重要であると感じています。コーディネーターは、高度なスキルと経験が求められると記載されていますが、コーディネーターはどういった方であるか、もう少し具体的に説明していただきたいと思います。
小林教育センター所長	学校現場で教員をしている職員は、教育センターでは指導主事として勤務しておりますが、コーディネーターは、本市において、会計年度任用職員として任用している者になります。週5日、1日7時間の勤務です。指導主事は、定期的に異動しますが、コーディネーターは、既に10年ほど本業務に携わっており、今までの積み重ねや支援員との関係づくりも完成しつつあり、人間関係が支援員の皆様と出来ているのが大きな魅力の一つであります。
外山教育委員	コーディネーターは、日本の方ですか。また、海外での生活経験がある方ですか。
小林教育センター所長	日本の方であり、海外での生活経験もある方です。JICA（青年海外協力隊）で海外に赴任していたこともあり、ブラジルにも何年か暮らしており、ポルトガル語・スペイン語を話すことが出来ます。
山竹教育委員	外国につながる児童生徒だけでなく、その保護者への支援という項目がありますが、ある程度日本語ができるようになった子ども達が、親の面倒を見るといふこともあると思います。そうなると、ヤングケアラーという見方をされることもあるかと思います。従って、こういった家庭への支援もしていただければと思います。
小林教育センター所長	貴重な御意見ありがとうございます。意識して取り組んでいきたいと思えます。

羽田教育長	先日、和田中学校を訪問した際、2人の外国につながる生徒を加配教員が指導している場面を見ました。 この生徒達は、英語が話せる子で、英語の問題をやっていましたが、問題文が日本語のため、分からないという状況でした。「下線部に適切な語句を書きなさい」という問題でしたが、そこがわからないので教えているということでした。 私が思うのは、英語のテストなので、問題も英語で良いのではないかと、あるいは、この生徒の母国語で問題文を書けばよいのではないかと感じました。 そうすれば、この生徒達も、問題が分かり、学校ももっと楽しくなるのではないかと思います。このような事も各学校で意識して取り組んでいけば、子ども達の自信にも繋がるのではないかと感じました。
小林教育センター所長	別の市から来た支援員から聞いた話ですが、焼津市の学校に支援員として入ると、周りの子ども達が、外国につながる児童生徒と話すことに慣れており、この点は、他市と違う傾向がみられるということでした。 これは、本市で力を入れて取り組んでいるからこそその表れであると思いました。
寺尾学校教育課長	(4) 部活動と地域クラブ活動について 配付資料により説明 (説明概要) 資料4をご覧ください。 これまで、本市では休日の部活動について、地域クラブへの移行を進めるとともに、子ども達のニーズに応えるため、焼津らしい地域クラブの創設にも取り組んでまいりました。 本年度、活動する地域クラブは、17 クラブとなります。そのうち、学校部活動から移行し、令和6年度活動する地域クラブは、剣道、卓球、陸上、ソフトテニス、男子バレーボールの6クラブとなります。 また、焼津市独自に立ち上げ、令和6年度活動する地域クラブは、相撲、レクスポ、海洋、レスリング、eスポーツ、水泳、トランポリン、柔道、クラシックバレエ、書道、よさこい、フラダンスの11クラブとなります。 資料に人数の表示がないクラブについては、今後、それぞれのクラブから報告があります。また、地域クラブ指導者71名の中に、現職教員15名、退職教員9名が含まれています。 次に、本年度推進委員会を行い、令和7年度に学校部活動から地域クラブ移行を目指すクラブですが、(1)にありますように、本年度、合同部活動を行い、地域移行を目指す種目が、野球、サッカー、女子バレーボール、バスケットボールの4種目。そして、昨年度に引き続き、実証実験等を行いながら準備を進

	める種目として、吹奏楽があり、計5種目での、新たな開設を目指しています。 これにより、令和7年度中に、休日に行われている学校部活動については、すべて地域クラブへの移行を完了する予定です。今後、平日の部活動についても、地域クラブへの移行を進めていくため、本年度は、そのスケジュールについても、検討を進めてまいります。 次に、部活動の地域クラブ移行にあたっての課題であります、 1つ目として、活動したい生徒が、活動したい種目に取り組めるようにするための仕組みづくりについてです。 現在、焼津市では保護者に出していただく会費と消耗品・備品などの購入経費に対する市補助金で運営をしていますが、保護者の負担を軽減し、円滑な地域クラブ活動への移行と持続可能な運営を支援するため、学校施設以外の公共施設利用に係る施設利用料等への補助対象経費の拡大が必要であると考えております。また、今後は、家計所得による機会格差が心配されるため、就学援助のような仕組みが必要であると考えております。 2つ目として、活動場所を確保するための手続きや活動場所までの移動手段の確保の難しさがあります。 この解決のためには、学校施設や公営施設の活用、市の自主運行バス等の活用が考えられます。 焼津市では、毎月、学校教育課で学校施設利用の調整を行っています。将来、所管がスポーツ課等の他課に移った際にもスムーズに引継ぎができるよう、調整の仕方を確立していく必要があります。また、優先予約が継続できるかどうかの検討も必要となります。 3つ目として、平日の部活動も地域クラブへ移行した場合の、指導者確保や活動時間の問題があります。 現在、コーチを希望する教員は、兼職兼業届を提出し、コーチとして指導を行っています。平日の活動を考えた場合、部活動が行われている学校終業前に活動が始まるクラブでの指導については、勤務がありますので、その時刻から従事することは不可能となります。平日の部活動が地域クラブへ移行した場合、活動時間をどうするかということも、問題となってくると考えられます。 4つ目として、中体連等の大会規則（出場要件等）の見直しについてです。 大会に出たいと考える生徒の希望を叶えるためにも、地域の民間クラブなども出場できるよう参加資格のさらなる拡大が必要と考えています。 最後に、これらの課題解決に向けた、令和6年度の取組についてであります。 1つ目として、地域クラブ活動ガイドラインの作成に取り組めます。 「文科省の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の総合的なガイドライン」、「焼津市学校部活動ガイドライン」、「焼津市地域クラブ活動申し合わせ事項」をもとに検討を進めてまいります。 2つ目として、平日の地域クラブ活動の推進を含め、今後のスケジュールの
--	--

	作成を行います。 平日の学校部活動の地域クラブ移行へのロードマップを作成し、ガイドラインと合わせ、今後の地域クラブの方向性を明らかにしていきます。 3つ目として、平日の地域クラブの活動実施を見据えた協力体制の構築をしてまいります。 現在も、スポーツ課等の担当者に、在り方検討委員会に参加いただいておりますが、さらに他課や関係機関の担当者を在り方検討委員会メンバーに加え、体制を強化してまいります。 4つ目として、学生ボランティアの可能性について探り、指導補助者の確保のため、各種目での活動支援ボランティアとして関係機関への協力依頼を進めてまいります。 説明は以上です。ご協議のほど、よろしくお願いします。
増田 徹哉 教育委員	地域クラブ活動については、種目も増え、バラエティに富んでいますが、例えば、卓球やテニスにおいて参加人数が増えた場合、活動場所も増えていくのですか。
寺尾 学校教育課長	卓球やジュニアテニスなどは、複数の場所で実施しており、自宅から近い場所へ行き、活動しています。
外山 教育委員	地域クラブ活動については、今後、平日に移行していくということですが、例えば、野球部やサッカー部は、各中学校単位で部活動を実施していると思います。資料に、合同部活動を行うとありますが、各種目は、学校単位で地域クラブに移行しますか、それとも違う方法で移行していきますか。
寺尾 学校教育課長	資料の2にありますように、野球、サッカーなども各学校単独で実施することが困難な状況になっているため、例えば野球ですと、市内では3つの合同部が活動しています。平日は、現在各学校で練習することが多いですが、土日は合同で集まって練習等を行っており、来年度、地域クラブへ移行していきたいと考えています。
羽田 教育長	例えば、野球で言うと1校で選手が9名おらず、チームができない状況です。従って、市内9校ありますが、3校で1つの合同チームを3つ作り、それぞれ異なったチーム名で活動しています。サッカーについても同様に行っています。
山竹 教育委員	資料の中で、「指導者の中に、現職教員が15名おり、コーチを希望する教員は、兼職兼業を提出し、コーチとして指導を行っているが、平日の学校終業前

	に活動が始まるクラブでの指導にその時刻から従事することは不可能」とありますが、この課題については、これから調整していかなければならないという理解でよろしいですか。
寺尾学校教育課長	今までの部活動は、各学校において放課後に実施していましたが、地域クラブの活動が学校終業前から始まってしまうと、指導が出来なくなるため、平日の活動時間については、今後検討していく必要があると考えています。
羽田教育長	生徒の集合時間も、今までより時間がかかり、現在の中学校部活動ガイドラインでは、実施できないということがあるため、地域クラブ活動のガイドラインを新たに作成する必要がある、今年度、このガイドライン作成を重点的に行っていきます。また、地域クラブ活動は、種目もたくさんあり、現在、様々な関係機関と合意形成を図りながら活動を進めていますが、平日の地域クラブ活動をいつまでに移行するかということについてスケジュールを立てることが今後実施していくうえで必要な事であると思っています。
外山教育委員	市でガイドラインを作成し進めていくというのはよくわかりますが、全て市内だけで試合を行ったり練習をするわけではないため、県や国全体としてのガイドラインがないと、現実的には難しいのではないかと思います、いかがですか。
寺尾学校教育課長	今のご質問については難しいところであると思っています。先ほど中体連の話をしましたが、中体連も種目によって参加要件が異なっていたりしますので、この要件がもう少し緩和され、参加したいという子ども達の願いが叶うようになっていけばと思っています。
羽田教育長	全国の中学校体育連盟は、積極的に進めていこうという姿勢を感じますが、静岡県は、種目にもよりますが、参加要件が割と厳しいため、県教委や学校現場からも中学校体育連盟に働きかけを行っていると聞いています。
中野市長	(5) その他 地域クラブ活動については、先ほどお話がありましたが、国の動きとしては、経済産業省を中心に、「スポーツ産業の振興」を進めており、今まで、ボランティアで指導されていたコーチなどいろいろな混在しており、学校の先生方などにもご苦勞を掛けているという状況であります。 今後、文部科学省においても、指針を示していただき、スケジュールについてもいつまでに移行するといったことも示されることを望んでいます。こういった多方面からの動きがあるということについてもお知らせさせていただき

嶋教育総務課 長	ます。 4 事務連絡 次回開催予定時期を説明 資料の 5 をご覧ください。 今年度の総合教育会議は 3 回の開催を予定しており、次回は 10 月 23 日（水）午後 3 時から、本庁舎 7 階会議室 7 A で開催する予定であります。3 回目の会議は令和 7 年 1 月 15 日（水）午後 3 時から、同じく本庁舎 7 階会議室 7 A で今年度のまとめをさせていただくとともに、次年度の協議事項について御意見をいただきたいと考えております。
渡邊社会教育 委員長（オブザーバー）	猛暑災害対策についての説明を聞き、焼津市は、他市に比べて教育環境の整備が素早いと改めて感じました。これは、児童生徒の親御さんも言っております。 小中学校体育館の空調整備もかなり早く進めており、子ども達や保護者もそうですが、地域住民にとって、体育館は、地域の避難所となっていることから、体育館に空調があるということは大変ありがたい事であると感じました。 5 閉会 【午後 4 時 20 分閉会】